

春保育収第678号  
平成24年11月22日

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会  
代表 齊藤 亜紀（豊野放課後児童クラブ）様

春日部市長 石川良三（公印省略）

放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書について（回答）

このことについて別紙のとおり回答します。

## 2012年度 放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書の回答

### 1. 運営に関する要望

#### 1) 高学年も含めた希望者全員の入室

本年度から、八木崎放課後児童クラブと立野放課後児童クラブの高学年が、定員オーバーを理由に入室不可の状態となっています。昨今の不穏な社会環境に対する不安もありますし、また個々の児童の実情に応じた必要な保育を提供する事が切に求められています。県の運営基準にも、「高学年も積極的に受け入れる」事を謳っています。高学年も含めた、希望する家庭の児童全てを受入れていただける様、施設と人員の増強を早急に実施してください。

#### 【回答】

放課後児童クラブに入室できる児童は、「春日部市立小学校の1学年から3学年までに在学する児童であって、かつ、保護者が就労等のため放課後等に常時留守となっている家庭の児童とする。」と条例で定めています。そのため、原則として3年生までの低学年児童の入室を決定したうえで、定員に余裕がある場合に限り、条件付きで高学年の入室を認めております。また、施設の増設につきましては、低学年児童の入室希望児童数が定員の1割を超える状態が続いた場合に検討することとなっておりますが、既存の施設で分割が可能なクラブにつきましては状況に応じて分割を検討し、定員の増員を図っていきたいと考えております。

#### 2) 指導員の安定的な確保

指導員の急病や事故、都合退職などにより、いくつかの児童クラブにおいて指導員の欠員が生じ、異動や応援などの措置で応急的な対応が行われています。毎年の様にこうした欠員が生じており、都度後追いで募集による指導員の確保が繰り返されています。そうした急な欠員に対応して正規指導員が常時速やかに配置される様、余裕を持った配属体制を確立してください。

#### 【回答】

指導員が欠員となった場合には、クラブ運営に支障を来さないように速やかに対処するよう指定管理者を指導しております。

#### 3) 保育時間延長の検討

土曜日や学校休業日の朝7時30分からの開設、平日19時までの開設について、クラブ間の差があるものの、そのニーズが高まっています。各クラブ毎にニーズを詳細に調査し、保育時間延長の実施に向けて具体的な検討を行ってください。また、時間延長については指導員の負担増加や超勤増加に十分配慮し、慎重に検討を行ってください。

#### 【回答】

午前8時30分から午後6時までとしていた開室時間を、平成18年9月より「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」に基づきまして、午前8時から午後6時30分までと1時間延長しておりますので、更なる開室時間の延長は考えておりません。

#### 4) 保育料減額の検討

放課後児童クラブの保育料は地域によりまちまちですが、公設公営学童保育では比較的低額に、民営学童保育では高額になっているのが現状です。春日部市においては、公設民営とはいえ、実

際には父母会運営となっている NPO 法人委託とは異なり、実質的には公設公営と同様な形態と考えられます。しかしながら、春日部の保育料は久喜市、越谷市、和光市などのいずれの公設公営学童保育よりも高額です。

また、民営学童保育では、保育料が高額になる傾向がありますが、その場合でも高学年の保育料軽減や、2人目以降の軽減措置などが取られており、保護者の負担軽減が図られているケースが多くあります。

春日部市においても、基本保育料の減額、高学年の保育料軽減、2人目以降の保育料軽減を総合的に検討し、利用者の負担軽減を図ってください。

#### 【回答】

現在の保育料は、平成10年度の公設化以降同額で定着しており、減免制度につきましても特別な事情により保育料の全部又は一部を負担することができない状況の世帯を対象としておりますので、保育料の軽減につきましては考えておりません。

### 5) 委託業務関連要望に対する社協よりの正式な回答

例年、保育の中身や指導員の待遇などに対する要望については、保育課より「事業者に伝えます」という回答のみ頂戴しております。しかし肝心の事業者からの回答は頂いておりません。管理部門として、事業者にきちんと文書で回答させるか、事業者からの回答を確認した上で回答文書に記載するか、いずれの形でも結構ですので責任あるご対応をお願いします。

#### 【回答】

指定管理者に確認のうえ回答に記載しております。

## 2. 指導員および保育内容について

### 1) 指導員研修の充実

指導員の資質向上のためには、日々の研修が欠かせません。計画的に研修を実施していただくと共に、外部団体が実施する研修への参加をある程度義務化し、外部研修への指導員の自主的な参加に対しても、参加費の負担など積極的にバックアップしてください。また、県外への研修参加についても、公務としての扱いを認めてください。

また、指導員の業務を理解し、労務管理を適切に行なうために、指定先（社会福祉協議会）の管理職員についても外部研修に参加させてください。

#### 【回答】

指定管理者である社会福祉協議会において、外部研修・内部研修等を計画的に実施しております。また、指定管理者の事務局職員も必要な外部研修には参加する予定となっております。

### 2) 指導員の待遇改善

放課後児童クラブ指導員は、子ども達の安全で豊かな放課後生活を保障するという、専門性と責任を要する職種であり、ある意味で教員や保育士に匹敵する重責を担っています。にもかかわらず、給与面ではそれに見合った待遇を得られておらず、多くの指導員が自身の生活と仕事の継続に困難さを感じているのが実情であり、全国的には「半数以上が3年以内に退職している」というデータもあります。優秀な人材を確保すると共に、指導員がモチベーションを高く保ちながら長年にわたり従事できる事が、保育内容の充実に直結する重要な要素です。

そのためにも、指導員の給与のベースアップと共に、経験給のアップおよび加算年数の増加を実施してください。

<参考データ1>資格別平均年収  
 (厚生労働省 平成20年 賃金構造基本統計調査)  
 (総務省 平成19年 地方公務員給与実態調査)

職業	年収	平均年齢
小中学校教員	742.4万円	43.8歳
看護師	473.9万円	35.9歳
准看護師	402.9万円	44.5歳
保育士	322.5万円	33.5歳

<参考データ2>春日部市の放課後児童クラブ指導員給与および年収(平成18年度)

勤続年数	給与月額	年収(超勤手当を除く)
1年目(0年)	131,500円	2,169,750円
2年目(1年)	133,500円	2,202,750円
.....	.....	.....
11年目以降	151,500円	2,499,750円

**【回答】**

社会福祉協議会において労使協定に基づき対応しております。

**3) 指導員の父母会への協力**

県の運営基準には、保護者の運営への参画の重要性と、事業者がこれに協力する事が謳われています。父母会活動への指導員の積極的な協力を推進すると共に、父母会の無い児童クラブについては、父母会活動をスタートする手助けを行う様、指導員への指示とサポートを行ってください。

**【回答】**

これまでも指導員が参加できる父母会の定例会や父母会行事に参加し、協力しております。父母会は保護者の自主的な組織であり、指導員に指示することは考えておりません。

**4. 施設改善、その他について**

**1) 県の運営基準に沿った設備の確保**

埼玉県放課後児童クラブ運営基準に列挙された設備(冷蔵庫、コピー機、洗濯機、物置き、テレビ、等)については、市の責任において必要量を確保してください。

**【回答】**

施設の運営上、市が真に必要と認める設備等につきましては、予算の範囲内で対応してまいります。

**2) 学校からの連絡体制の改善**

学校から児童クラブへの連絡は教頭もしくは教務主任を窓口に行っているケースが多いと考えられます。しかし、現実には学級閉鎖や行事の実施・中止、集団下校などの連絡が、児童クラブに届かないケースが多く見られます。本項目については長年にわたり要望し続けており、「連携に努めます」との回答を何度もいただいているにも拘らず、既述の通り改善されておられません。下記に示すような具体的な改善策を全小学校で実施していただく様、教育委員会への要請をお願いいたします。

対策1. 放課後児童クラブ向けのお便りボックスを設置し、郵便物の他、保護者向けお知らせ

や学年向け通知などを児童クラブにも配布してください。

対策2. 学校毎に「児童クラブ担当教諭」を決め、緊急時や日常的な相談などの窓口としての対応をしてください。

※多くの場合、教頭または教務主任が対外的な担当者になっていますが、実際には児童クラブにまで細やかな対応を期待することはできません。

**【回答】**

各学校により連絡方法が異なっておりますが、学校と指導員との相互連携により連絡が確実に伝達されるように努めております。

**3) 運営連絡会議の内容改善**

「放課後児童クラブ運営連絡会議」は、2010年度から年2回（6月と11月）に実施されていますが、現在の会議方法や内容は、放課後児童クラブを運営する側と利用する側双方の考え方を説明し合い、より良い運営を目指すための会議になっておりません。下記の改善を行う事により、真に意義のある会議とする事をお願いします。

①放課後児童クラブの運営経費（昨年度の実績と今年度の予算）を保護者に説明してください。

**【回答】**

放課後児童クラブの運営経費実績や保育方針・内容等については、入室者に配布しています「放課後児童クラブ案内」に明記されております。

②指導員の研修内容と参加状況、採用状況と各クラブへの配置状況を保護者に説明してください。

**【回答】**

常勤指導員の配置数については、入室児童数により基準を定めており、施設の運営に支障を来すことのないように児童数に応じて臨時指導員を配置しているとともに、支援児が入室している場合は、状況に応じて加配することができることとなっています。また、各クラブでは指導員により父母会の定例会で指導員等の配置状況を報告しております。

③人数制限を設けることなく、希望する全ての保護者が参加できる様にしてください。

**【回答】**

会場に収容できる人数が限られてしまうため、参加者数を制限しております。

④指導員も自由に参加し、保護者の意見を直接聞くと共に、指導員の立場で意見を述べるができる会議にしてください。

**【回答】**

運営連絡会には指導員の代表者2人が参加しております。

⑤指導員の就業規則と保育指針を父母に公開してください。

**【回答】**

保育指針につきましては、入室者に配布しています「放課後児童クラブ案内」に明記されております。また、就業規程につきましては社会福祉協議会の規程の中で提示しております。

⑥父母会連絡会の事務局メンバーが参加できるようにしてください。

**【回答】**

放課後児童クラブ運営連絡会は、放課後児童クラブに入室している児童の保護者、クラブの設置者である市及びクラブを管理運営している社会福祉協議会が、児童の放課後児童クラブでの生活について、それぞれの立場での協力体制を築いていくことを目的としておりますので、父母会連絡会の事務局メンバーの参加は、ご遠慮いただいております。

#### 4) 施設改善要望

(共通要望)

- ①地デジテレビ受信環境の整備
- ②ネット環境の整備
- ③災害用常備品（携帯トイレ、ライト、電池、防寒具など）の整備  
(個別要望)
- ④屋根の拡張（八木崎クラブ）
- ⑤学校～学童間の街灯の整備（武里）

#### 【回答】

地デジテレビ受信環境及びインターネット環境の整備につきましては、考えておりません。  
また、施設設備の整備につきましては、施設の構造や必要性を勘案し、必要かつ可能な場合には  
予算の範囲内で対応いたします。